

推進するための中心的役割を持つ組織であり、また各関係団体との連絡調整を図る機関でもある。

メンバーとしては、市内の青少年健全育成関係諸団体から六〇名を生徒指導推進委員として委嘱し年間三回の推進会議をもち、推進委員の生徒指導に関する共通理解を図り、地域ぐるみの生徒指導を推進していくための基本計画の策定とそれに基づく諸活動の総括に当たってきた。

第一年次には、児童・生徒および保護者の生活意識について実態と問題点を把握し、その後の生徒指導を推進していくための手掛かりを得ることをねらいとして質問紙法による調査を行い、その結果を「子供たちと保護者の生活意識」の小冊子にまとめて刊行した。

第二年次には、それらを踏まえ、家庭や学校、地域社会に対する提言集を作成して、「地域ぐるみの生徒指導推進のための小提言」としてまとめ、市内の各学校、関係機関・団体に配布し今後の活動に供するようにした。

(二)、地区別指導者研修会の開催
各地区の実態に応じ、実践活動の充実を期するため市内を十三地区に分け各地区内より指導者として十五〜十六名、全地区で計二百名が委嘱された。この指導者をもって、それぞれ地区青少年育成推進協議会を組織して地区での推進活動の母体となるよう位置づけた。

各地区の青少年育成推進協議会は、推進会議での基本方針と推進計画を受

けて、地区ごとに生徒指導上の問題について共通理解を深めるとともに、地域ぐるみの生徒指導の進め方について研修会を行った。

研修会の内容は、地区指導者のメンバーである小・中・高校の教師より問題提起のあたりで生徒指導の現況説明を受け、これを基に意見の交換をして共通理解を深め、地区の実態に応じた活動内容を策定するという研修方法をとった。

(三)、指導者中央研修会の開催
推進委員および全地区の指導者が一堂に会し、青少年健全育成の意識の高揚を図る目的で、八月二十七日に「会津若松地区指導者中央研修会」を開催

した。まず、各地区の活動状況を発表し合い進捗よく状況を確認すると共に、より望ましい実践活動について理解を図った。

次いで本宮高校教頭金田浩一先生の「青少年の健全育成における地域活動の取り組み方」の講演会を開催し、いかに青少年の健全育成に地域の教育的機能が要請されているかについて共通理解を一層深めることができた。

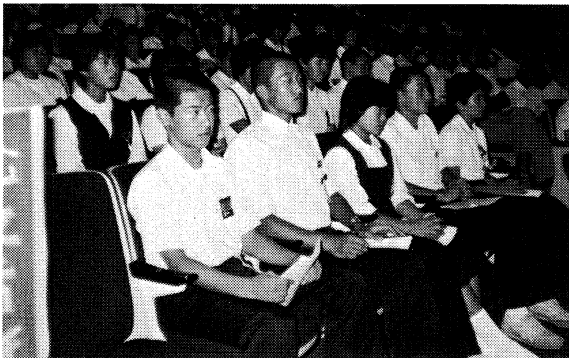
(四)、中学校による非行防止主張大会の開催(二年次)
今日、大きな社会問題となっている少年の問題行動に対し、少年自身はどのようなものか、考え方を持つていけるか、また生徒の発表をとおして少年自身の自立心の育成と心育として、八月二十七日午後会津若松市の文化福祉センターで開催した。

市内十一の中学校から各校一名の代表者が推進委員や指導員の前で発表時間十分を最大限に活用して自分の主張を力強く訴えた。

直接少年たちの声を聞くことにより健全育成活動が、より一層身近なものになったものと思われる。

(五)、中・高校生と補導員による対話集会の開催(二年次)
少年センター補導員(二〇名)が補

導活動の中で見受ける中学生、高校生の姿や行動について保護者の立場になって親しく話し合い、また、中・高校生をより理解し今後の補導に活かして



真剣に聞く(非行防止主張大会にて)

「すくすくダイヤル」

スタート

「家庭教育上の悩みに助言」

県教育委員会は、青少年の健全育成の一つとして、少年期(小・中学生)の子どもをもつ親を対象に家庭内の悩みを電話で相談できる「すくすくダイヤル」をスタートさせました。

この電話相談は、家庭教育におけるしつけや健康、交友関係、進路など、親として気がかりなこと、悩んでいることを気軽に相談し相談者といっしょに解決の方法を考えるものです。

相談員には、医者、心理学者、教育者の専門家とカウンセラー経験者、さらに社会教育指導者など各々のベテラン員九名が当たり、児童・生徒の登校拒否や非行等の問題について早期発見と早期治療に役立てるものです。

日ごろ悩みのある方はもちろん、学校でも先生方より保護者の方へこの制度をお話しいただければお役に立つのではないかと思います。

一、電話番号

〇二四五三―八二二二

(県教育センター内)

二、期 間

六月一日〜翌年三月三十一日

三、受付日時

(一般相談)：毎週(月)・(水)・(金)の九時〜十五時まで

(専門相談)：毎週(金)の九時から十二時三〇分です。